

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人

金沢大学

< 目 次 >

大学の概要	1
全体的な状況	7
項目別の状況	16
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	16
（１）業務運営の改善及び効率化に関する目標	16
①組織運営の改善に関する目標	16
②事務等の効率化・合理化に関する目標	19
特記事項	20
（２）財務内容の改善に関する目標	22
①外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する 目標	22
②経費の抑制に関する目標	23
③資産の運用管理の改善に関する目標	25
特記事項	26
（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	27
①評価の充実に関する目標	27
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	28
特記事項	29
（４）その他業務運営に関する重要目標	30
①施設設備の整備・活用等に関する目標	30
②安全管理に関する目標	32
③法令遵守に関する目標	33
特記事項	34

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画	35
Ⅲ 短期借入金の限度額	35
Ⅳ 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画	35
Ⅴ 剰余金の使途	36
Ⅵ その他	37
1. 施設・整備に関する計画	37
2. 人事に関する計画	39
別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	40

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人金沢大学
- ② 所在地
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 角間キャンパス (本部) | 石川県金沢市    |
| 宝町キャンパス      | 石川県金沢市    |
| 鶴間キャンパス      | 石川県金沢市    |
| 平和町地区        | 石川県金沢市    |
| 東兼六地区        | 石川県金沢市    |
| 辰口地区         | 石川県能美市    |
| 小木地区         | 石川県鳳珠郡能登町 |
- ③ 役員の状況
- 学長 中村 信一 (平成20年4月1日～平成26年3月31日)
- 理事 6名
- 監事 2名
- ④ 学部等の構成
- ・学域
    - 人間社会学域, 理工学域, 医薬保健学域
  - ・研究科
    - 教育学研究科, 人間社会環境研究科, 自然科学研究科, 医薬保健学総合研究科, 法務研究科
  - ・養護教諭特別別科
  - ・研究域
    - 人間社会研究域, 理工研究域, 医薬保健研究域
  - ・附属病院
  - ・がん進展制御研究所 ※1
  - ・附属図書館
  - ・学内共同教育研究施設
    - 地域連携推進センター, 学際科学実験センター, 総合メディア基盤センター, 外国語教育研究センター, 環日本海域環境研究センター (臨海実験施設 ※2), 大学教育開発・支援センター, 環境保全センター, 子どものこころの発達研究センター
  - ・保健管理センター
  - ・共通教育機構
  - ・グローバル人材育成推進機構
  - ・先端科学・イノベーション推進機構

- ・国際機構
  - ・学内共同利用施設
    - 極低温研究室, 資料館, 埋蔵文化財調査センター, 技術支援センター
  - ・その他の組織
    - 男女共同参画キャリアデザインラボラトリー
- ※1は, 共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。  
※2は, 教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

## ⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)

学生数		
学士課程	7,968人	(うち留学生 59人)
修士課程	1,389人	(うち留学生 142人)
博士課程	973人	(うち留学生 172人)
専門職学位課程	64人	
養護教諭特別別科	37人	
附属学校	1,672人	
教員数	1,119人	(うち附属学校教員 110人)
職員数	1,463人	(うち附属学校職員 11人)

## (2) 大学の基本的な目標等

## 中期目標 (前文)

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、人類の知的遺産を継承・革新し、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって運営に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。

本学は、人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学として、優れた教員の下で先端的な研究を推進し、また、多様な学生を受け入れ、優れた人材を養成してきた。

今後は、我が国の基幹大学として、本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努めるとともに、現代的課題である環境教育のプログラムを構築するなど教育内容を充実しつつ、学域学類制の定着を図り、国際通用性のある教育によって高度専門職業人及び総合的教養を有した幅広い職業人を養成する。

一方、本学の有する資源を活用し、学術文化の発展、能登を中心とした里山・里海事業など産学官連携による地域の活性化、先進医療の発展と普及、さらには地域の生涯学習の機会提供に努め、社会貢献を促進する。

これにより、金沢大学憲章に掲げる目標の達成を目指す。

## 金沢大学憲章

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育ててきた。学術研究を預かる大学は、知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え、多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ1949年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

## 教育

- 1 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 2 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

## 研究

- 3 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。
- 4 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

## 社会貢献

- 5 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 6 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

## 運営

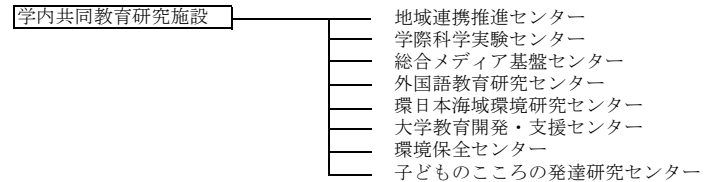
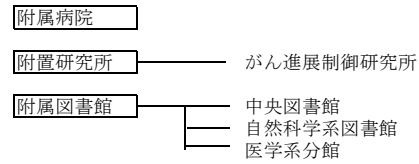
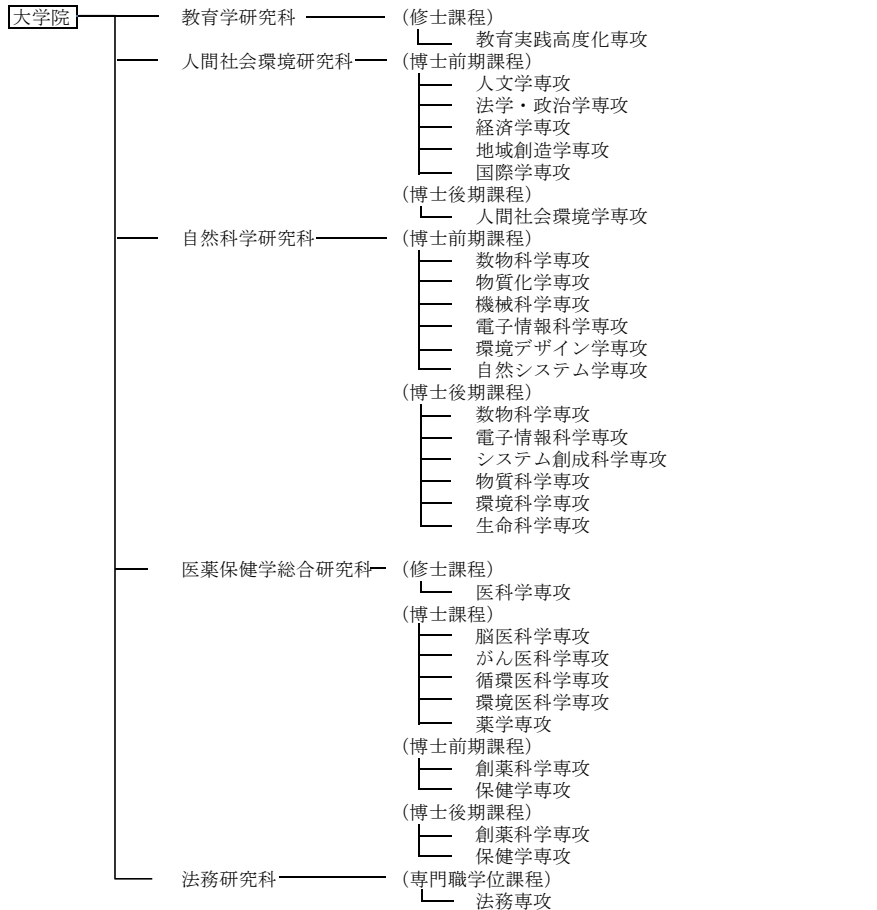
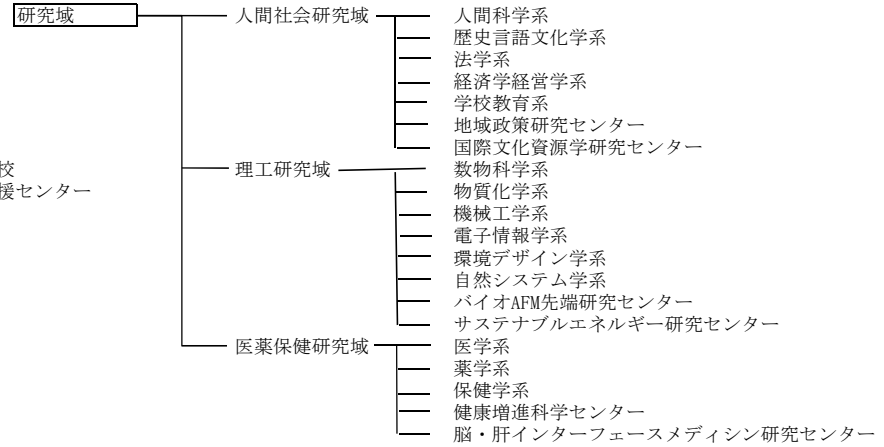
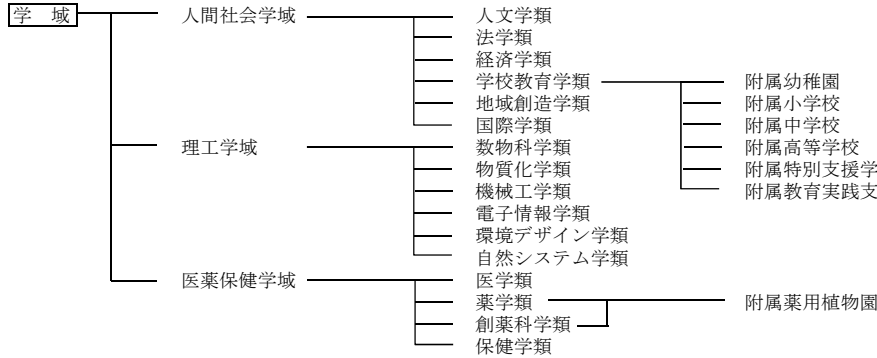
- 7 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に連関させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 8 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

(3) 大学の機構図

教育研究組織（平成26年3月末現在）



教育研究組織（平成25年3月末現在）



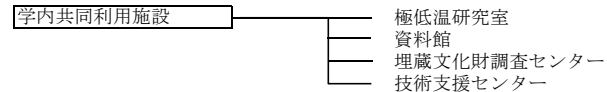
保健管理センター

共通教育機構

グローバル人材育成推進機構

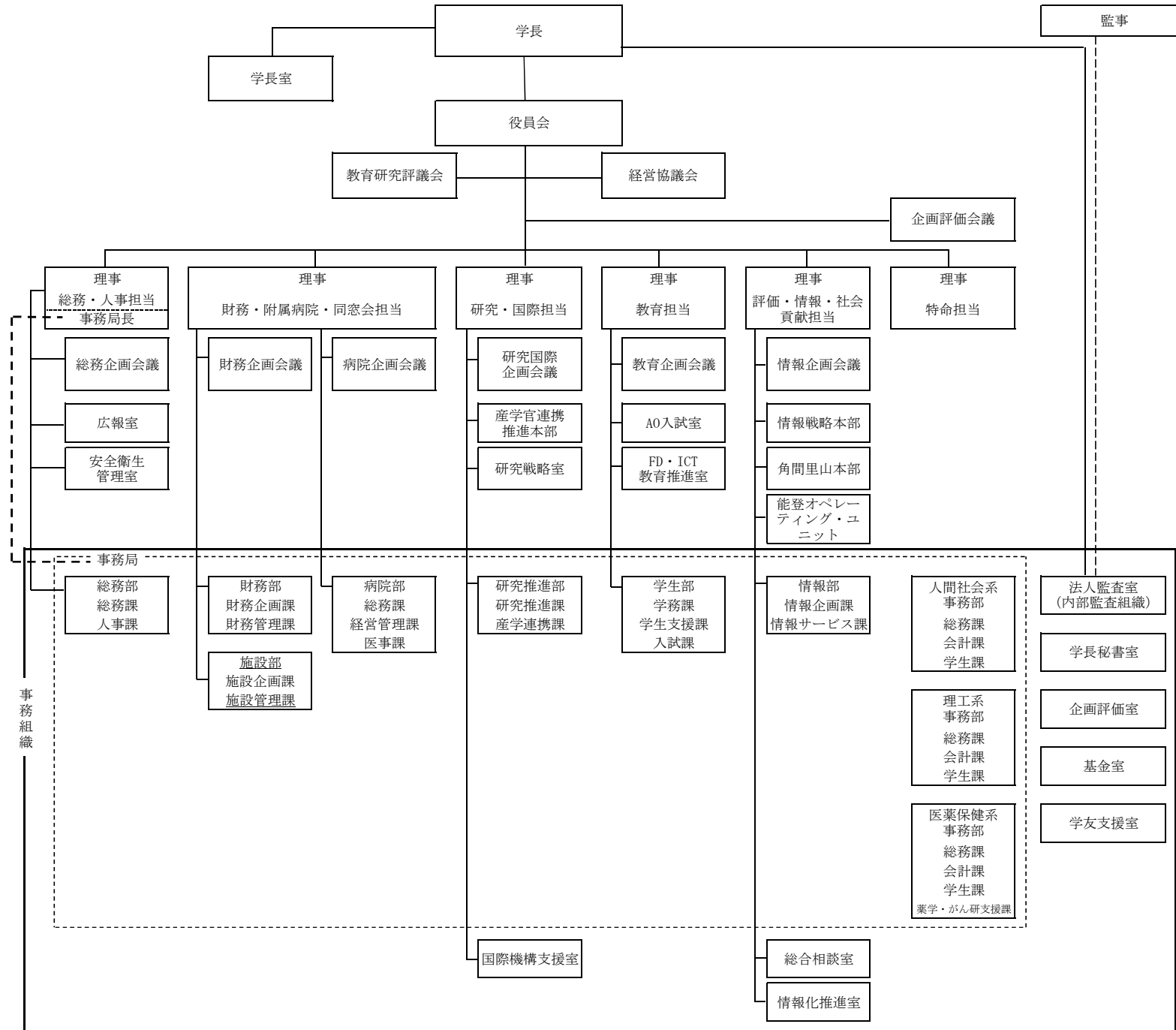
先端科学・イノベーション推進機構

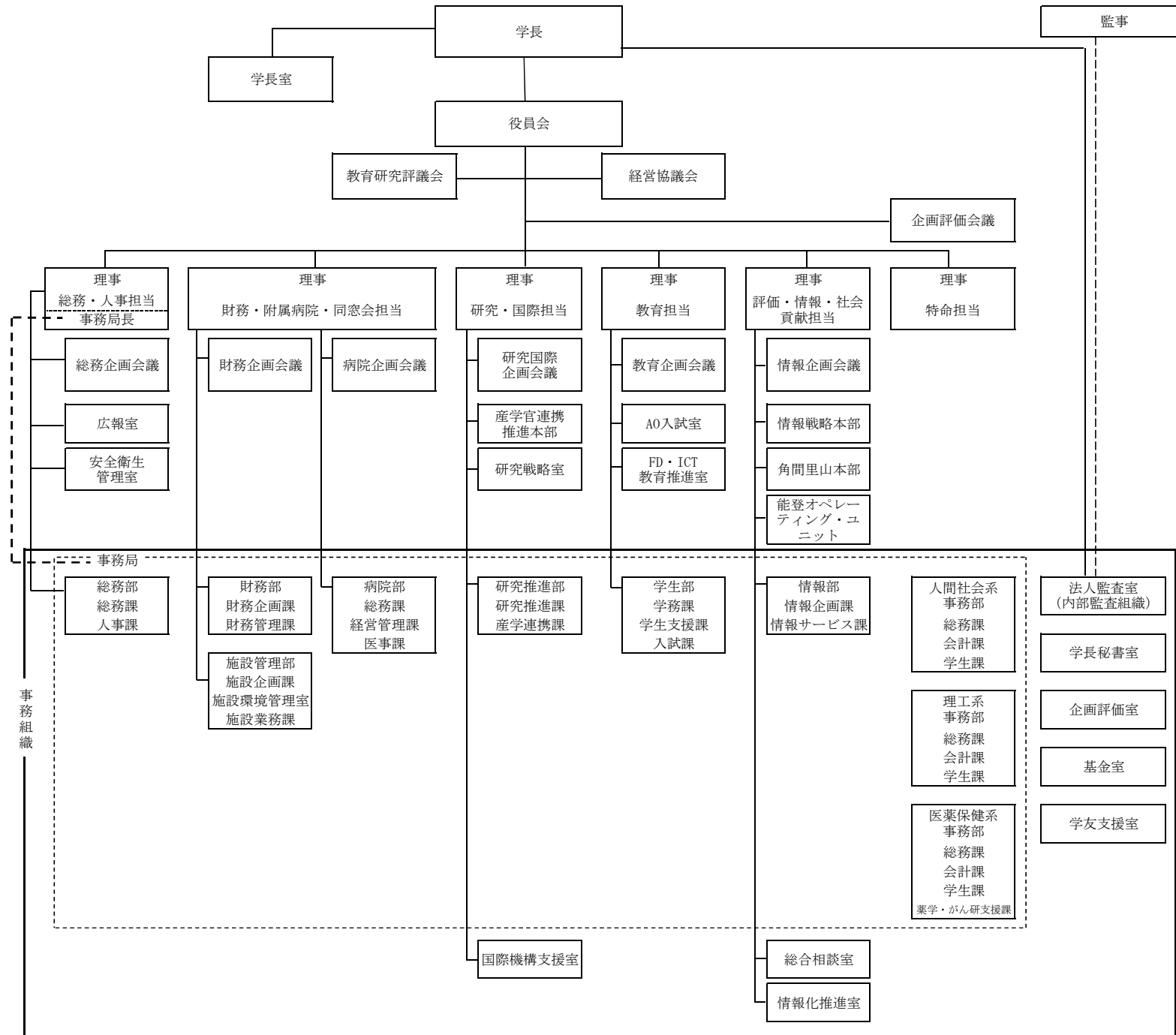
国際機構



**その他の組織** ———— 男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

**別科** ———— 養護教諭特別別科







○ 全体的な状況

金沢大学は、第2期中期目標において、「我が国の基幹大学として、本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努め、教育内容を充実しつつ、学域学類制の定着を図り、国際通用性のある高度専門職業人及び幅広い職業人を養成し、社会貢献を促進する」ことを掲げることにより、「社会のための大学」たることを目指している。

平成25年度においては、上記の目標を達成し、国立大学としての社会的役割を果たしていくため、本学の強み・特色を踏まえ、教育研究機能の強化を目的とした次の大学改革に係る事業について、重点的に取り組んできた。

【教育】

教養教育の抜本的な改革を目指し、共通教育特設プログラムの拡充を行った。また、博士課程教育リーディングプログラムとして「文化資源マネージャー養成プログラム」を実施した。さらに、教育の内部質保証の実質化を図るため、教育改善に係るPDCAサイクルを構築した。

【研究】

先進的研究拠点形成を目指して設置した研究域附属研究センター等に、大学戦略枠等を用いて、有望な若手人材をテニュア・トラック教員として採用した。また、顕著な研究成果を基に新たな研究領域の創成を目指した研究課題等に対し、組織的に経費を支援した。さらに、「先端科学・イノベーション推進機構（以下「O-FSI」という。）」に配置しているリサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という。）による研究力強化に向けた支援を引き続き行った。

【社会貢献】

能登半島を中心に、地域社会の課題解決、地域の活性化に向けた事業を推進した。また、「地域の感性を備えた人材を育て社会を繋ぐ「地（知）」の拠点」が、地（知）の拠点整備事業に採択され、リージョナルセンターとしての機能を強化するための取組を推進した。

【国際化】

大学の国際化を推進するため、「国際機構」を中心に、新たに海外の22機関と交流協定を締結した。また、学生の海外派遣・海外留学及び留学生の受入れを推進するため、本学独自の財政支援制度を構築し、延べ265名に対し支援を行った。これらの取組により、289名の海外派遣・海外留学及び264名の留学生の受入れを行った。

【共同利用・共同研究拠点】

「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」であるがん進展制御研究所において、体制の充実を図るとともに、がん研究者コミュニティとのネットワークを強化し、105名の共同研究者を受け入れた。

【教育関係共同利用拠点】

「日本海域環境学教育共同利用拠点」である環日本海域環境研究センター臨海実験施設において、関係機関と連携した実習等を開催し、34機関、延べ1,601名が利用した。

【業務運営等】

自主的な大学改革に向け、学長を委員長とする大学改革検討委員会を時限設置し、今後の大学改革に係る基本方針として「金沢大学改革基本方針2014」を取りまとめた。さらに、大学改革を加速的に推進するため、平成26年4月から大学改革推進委員会、教員人事戦略委員会、大学改革推進室等を設置することとした。このほか、千葉大学及び長崎大学との「革新予防医科学共同大学院」設置に向けた取組（国立大学改革強化推進事業）を行った。

各項目における具体的な取組については、次のとおりである。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

○ 共通教育特設プログラムの拡充

社会的ニーズに応じ、現代的課題に対応した教養教育を充実するため、共通教育科目の一部をパッケージ化した共通教育特設プログラムにおいて、既設の6プログラムに加え、平成25年4月から「人間の心と思想」、「文系のための数学」及び「社会のしくみと動き」の3プログラムを新たに開設した。さらに、平成26年4月から新たなプログラムとして「ことばと文化」を開設することとした。

また、平成24年度から共通教育特設プログラムとして実施している「キャリアディベロップメント」が、平成26年2月に経済産業省主催の「社会人基礎力を育成する授業30選」に選定された。

○ 「文化資源マネージャー養成プログラム」の実施

文部科学省平成24年度博士課程教育リーディングプログラム採択事業「文化資源マネージャー養成プログラム」において、平成25年4月に入学した第1期生7名に対し、教育プログラムを開始した。

同プログラムにおいて、英語による授業のほか、石川県金沢市や能登地域、愛知県犬山市、ホンジュラス等において現地研修を実施し、定期活動報告として発行しているNewsletter (Vol. 1～3)により、成果を公表した。

## ○ 「未来医療研究人材養成拠点形成事業」の実施

文部科学省平成 25 年度未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択された「第三の道：医療革新を専門とする医師の養成」において、優れた研究を実用化する能力を持つ医師を養成し、研究、臨床に加え医療革新という第三の道で活躍する人材を輩出することを目指し、平成 26 年度から医学類学士課程、卒後初期臨床研修、大学院医学博士課程の一貫コースである「メディカル・イノベーションコース」を設置することとした。設置に向けた主な取組は以下のとおり。

- \* 平成 25 年 9 月にメディカル・イノベーションコース開設準備委員会を設置し、コース開設に向けた準備を行うとともに、平成 26 年 1 月にプログラムマネジメント室を設置した。
- \* 大学院医薬保健学総合研究科において、医療革新に実績のある分野を、同コースの「イノベーション・コア講座」として選定した。また、医薬品、医療機器、診療技術の開発等に必要な知識や思考法を教育する「メディカル・イノベーションプログラム」のカリキュラムを策定し、平成 26 年 4 月から開講することとした。
- \* 平成 26 年度受入れ学生の募集及び選考を行った。
- \* 海外の医療機関・研究機関との情報交換や医療行為に必要な実践英語の教育を行うため、外国人教員 1 名を採用し（平成 26 年 1 月 1 日付）、プログラムマネジメント室に配置した。
- \* 「第三の道：医療革新を専門とする医師の養成キックオフシンポジウム」（平成 26 年 3 月 6 日、約 110 名参加）を開催した。

## ○ 連携講座の設置

大学院自然科学研究科において、「次世代鉄鋼基盤化学講座」及び「先進組込みシステム技術創成講座」の 2 つの連携講座を平成 26 年 4 月から新たに設置することとした。

## ○ 寄附講座の設置

大学院医薬保健学総合研究科において、「幹細胞代謝学講座」及び「先進的地域医療研究講座」の 2 つの寄附講座を平成 26 年 4 月から新たに設置することとした。

## (2) 教育の実施体制等

## ○ 教育に係る学長表彰制度の導入

教員の教育に対するモチベーションの向上を図るとともに、優れた教育活動に関する先行事例を全学で共有することにより、教育の質の向上に寄与することを目的に、教育の質の向上に貢献したと認められる教育組織等に対する学長表彰制度を導入し、3 件を表彰した。

## ○ 教育内部質保証システムの構築

- \* アンケートによる学習成果達成度自己評価データの分析・検証、その結果に基づく改善計画の策定・実行など、教育改善の PDCA サイクルに係るプロセスを具体化し、本学独自の教育内部質保証システムの骨格を構築した。
- \* 成績評価基準の客観的妥当性を評価することを目的に、各学類の平均 GPA を算出し、学類間での比較を行った。

## (3) 学生への支援

## ○ 奨学・奨励制度の拡充

学生の海外派遣・海外留学及び留学生の受入れを支援するため、以下の新たな支援制度を創設し、実施した。

- \* 金沢大学学生特別支援制度（アカンサス支援制度）
  - ・ 英語学習奨励支援：114 名
  - ・ 海外派遣支援〔海外派遣奨励支援〕：21 名
  - ・ 海外派遣支援〔派遣留学報告会アワード〕：個人 2 名、団体 2 グループ
  - ・ その他の特別な国際交流プログラム：1 名（APEC Youth Summit）
- \* 金沢大学基金創基 150 年記念留学生支援奨学金（プログラム「SAKIGAKE」）
  - ・ 海外学習奨励費：174 名
  - ・ 私費外国人留学生学習奨励費：46 名

## ○ 学習支援機能の強化（ラーニング・アドバイザー制度の創設）

学生の自学自習を充実し、学習の質を高めるため、図書館等において、教員の推薦を受けた学生・大学院生がアドバイザーとして学士課程の学生に対して授業の予習復習等の補助を行う「ラーニング・アドバイザー制度」を創設した。

この制度により、アドバイザーとして学士課程の学生 23 名、大学院生 11 名の登録があり、延べ 645 時間の学習支援を行った。

## ○ 学生支援システムの運用

学生の全学ポータルへのアクセス情報、IC カード学生証による授業出席管理及び入館管理の情報を自動集約し、不登校の兆候が見られる学生の情報を学類長又は専攻長に自動通知する「学生支援システム」の運用を平成 25 年 4 月から開始した。

## 2 研究

### (1) 研究水準及び研究の成果等

#### ○ 学術研究の推進及びその成果等

- \* 本学の強み・特色を更に先鋭化するため、研究課題を選定し、支援を行った。主な取組は以下のとおり。
  - ・ 顕著な研究成果を基にした新たな研究領域の創成を目指す「重点研究プログラム」により、研究課題5件（継続）に対し、総額10,000千円の経費的支援を行った。
  - ・ 研究拠点の形成や異分野融合研究・新学術領域の創出、国際共同研究の推進を目的とした「次世代重点研究プログラム」により、研究課題20件（新規10件、継続10件）に対し、総額55,000千円の経費的支援を行った。
- \* 学術研究の成果として、以下のとおり、各賞を受賞した。
  - ・ 平成25年度文部科学大臣表彰において「高速原子間力顕微鏡の開発」、「オレキシンの発見とその作用の解明の研究」が科学技術賞を、「化石と分子生物学を融合した被子植物の起源についての研究」が若手科学者賞を受賞した。
  - ・ 平成25年度全国発明表彰において「生体分子の動きも観られる高速原子間力顕微鏡の発明」が特別賞（発明協会会長賞）を、「血液による消化器がんの検査方法の発明」が発明賞を受賞した。
  - ・ 平成25年度に「飛翔体搭載ガンマ線偏光検出器の開発とガンマ線バーストの放射機構の研究」が、宇宙理学分野等において独創的で優れた研究業績をあげた若手研究者を対象とする宇宙科学奨励賞（宇宙理学分野）を受賞した。
  - ・ 平成25年度に「高速原子間力顕微鏡の開発とそのタンパク質分子への適用に関する研究」が、科学計測の基礎的な研究において著しい成果を上げた功労者を表彰する島津賞を受賞した。

#### ○ 科研費獲得方策

- \* 科研費の獲得を増加させるため、組織的な取組を実施した結果、前年度に比べ採択件数で43件（6％）増加した（平成25年度採択件数751件（平成24年度採択件数708件））。主な取組は以下のとおり。
  - ・ 科研費採択に近い水準の研究に対し、経費的支援を行った。
  - ・ 「若手研究者育成支援」採択者等の若手研究者を対象として、0-FSIのURAにより、科研費研究計画調書の作成に係る指導・助言を行うとともに、「科研費入門講座」を開催した。
  - ・ 理事（研究・国際担当）をリーダーとして、全学の科研費獲得対策を司る「科研費獲得全学プロジェクトチーム」を立ち上げ、科研費獲得方策について検討を行い、各種支援を行った。
- \* 科研費獲得対策のうち、研究計画調書の第三者チェックの有無による採択状況について検証した結果、0-FSIのURAによるチェックが有効であることが確認できた。

### (2) 研究実施体制等

#### ○ テニユア・トラック制度の活用

- \* 有望な若手人材の確保・育成により研究力を強化するため、大学戦略枠を用いた機関主導型のテニユア・トラック教員2名、部局独自に採用する部局主導型のテニユア・トラック教員8名を採用した。
- \* 平成24年度までに配置したテニユア・トラック教員も含め、以下のとおり支援を行った。
  - ・ 大学戦略枠を用いた機関主導型のテニユア・トラック教員10名に対し、スタートアップ研究費として総額9,700千円を支援した。
  - ・ 部局主導型の助教テニユア・トラック教員2名及び当該教員所属部局に対し、総額4,500千円を支援した。
  - ・ 研究成果の発表の場として「金沢大学テニユアトラック制度シンポジウム」（平成26年1月10日、約150名参加）を開催した。
- \* これらの取組の結果、テニユア・トラック教員による、平成25年度文部科学大臣表彰科学技術賞（開発部門）の受賞や、独立行政法人科学技術振興機構の「さきがけ」の採択等の成果が得られた。

#### ○ URAによる支援

0-FSIのURAにより、前記の科研費獲得支援のほか、競争的資金応募関係書類の作成支援やチェック、さらにはヒアリング時の助言等を行った結果、「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」等の大型事業に採択された。

#### ○ 他機関との連携による文化資源学分野における研究力の強化

本学における文化資源学分野の実績を基盤に、人間文化研究機構国立民族学博物館及び国立文化財機構東京文化財研究所との組織的な連携・協力体制により、研究力を強化することを目的として、平成26年3月に、両機関と、それぞれ協定を締結した。

この協定を踏まえ、スタートアップとして、金沢大学文化資源学シンポジウム「文化資源学がめざすもの－研究・教育・国際貢献－」（平成26年3月23日、約100名参加）を東京都の学術総合センターにおいて開催した。

#### ○ 「革新材料による次世代インフラシステムの構築～安全・安心で地球と共存できる数世紀社会の実現～」の実施

平成25年度に文部科学省と独立行政法人科学技術振興機構による革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に「革新材料による次世代インフラシステムの構築～安全・安心で地球と共存できる数世紀社会の実現～」が採択され、活気ある持続可能な社会の構築を目指し、石川県、金沢工業大学等と連携し、革新的な炭素繊維複合材料の実現及び生産性の向上に向けた連続成形・製造技術等の革新技術開発に係る研究を推進した。

3 その他

(1) 社会との連携や社会貢献

○ 地域社会との連携事業の推進

地域社会の課題解決、地域の活性化に向け、能登キャンパス構想推進協議会や包括連携協定を締結した自治体等と連携し、能登半島を中心に事業を実施した。主な事業は以下のとおり。

- \* 「能登里山里海マイスター」育成プログラムの実施  
石川県、輪島市、珠洲市、能登町及び穴水町との協働により育成プログラムを実施し、平成 25 年 9 月に第一期生 22 名が修了した。また、同年 10 月に第二期生 40 名の受講生を受け入れた。
- \* 「地域・大学連携サミット」の開催  
能登町において、「能登の活性化と持続的発展をめざす地域・大学ネットワークの構築」をテーマに「地域・大学連携サミット」（平成 25 年 11 月 8 日・9 日、県内外の関係者約 170 名参加）を開催した。
- \* 「能登キャンパス構想推進協議会」と連携した事業の実施
  - ・ 能登キャンパス構想推進協議会から、里山里海資源の活用可能性調査を委託され、能登産海草の栄養の機能性を調査した。
  - ・ エコツーリズムの可能性を探り、伝統文化や生物多様性の考察からツーリズムプラン等を策定した。
- \* 包括連携協定締結自治体との連携事業の実施
  - ・ 小松市と連携した事業を推進するため、平成 26 年度に、サイエンスヒルズこまつ内に活動拠点を設置することとした。
  - ・ 金沢市と連携し、地域ニーズを市民とともに考える「金沢大学タウンミーティング in 金沢」（平成 26 年 2 月 15 日、約 70 名参加）を開催した。

○ 「地（知）の拠点整備事業」の実施

「地域の感性を備えた人材を育て社会を繋ぐ「地（知）」の拠点」が文部科学省平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」に採択され、中期計画を変更するとともに、以下の取組を実施した。

- \* 全学で実施する体制を構築するため、平成 25 年 10 月に COC 本部を設置した。また、同本部の主導によりキックオフシンポジウム（平成 26 年 1 月 15 日、約 200 名参加）を開催した。
- \* 地域志向教育研究経費（推薦型）を 10 名の教員に配分し、「再生可能エネルギー利用と地域発展を考える学習プログラムの開発」、「奥能登地域自治体による多角的体系的な公共交通政策の研究」など、地域志向の教育研究を推進した。
- \* 平成 26 年 3 月に遠隔地教育システムをすず市民交流センター（石川県珠洲市）等 4 箇所を導入した。

○ 北陸地域における女性研究者研究活動の活性化

文部科学省平成 25 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に採択された「北陸地域における女性研究者ネットワーク(Hokuriku Women Researchers' Network)構築」において、運営組織である普及促進会議を設置するとともに（平成 26 年 1 月 25 日第 1 回会議開催）、ネットワークを構築し、キックオフシンポジウム（平成 26 年 1 月 25 日、約 150 名参加）を開催した。

○ 「大学間連携共同教育推進事業」の実施

文部科学省平成 24 年度大学間連携共同教育推進事業に採択された「学都いしかわ・課題解決型グローバル人材育成システムの構築」を、代表校として先導し、本事業の中核となる「学都いしかわグローバル人材育成プログラム」及び「海外インターンシッププログラム」を開発し、平成 26 年度から実施することとした。

(2) 国際化

○ 国際化に係る基本方針と行動計画の策定

本学の国際化を推進するため、3つの基本方針と行動計画を定めた「金沢大学の国際化戦略」を平成 25 年 6 月に策定した。

○ 交流協定の締結

国際的な教育、研究を推進するため、新たに海外の 22 機関と交流協定を締結した（大学間協定 16 機関、部局間協定 6 機関）。これにより、交流協定機関は計 190 機関となった。

○ 海外機関と連携した教育プログラムの実施

理工学域環境デザイン学類において、ベトナム国家大学ホーチミン市工科大学と連携したツイニングプログラムを創設し、4名の学生についてベトナムで教育を行った。

○ 海外政府派遣奨学生の組織的な受入れ

インドネシア政府派遣留学生「大学教員博士修得プログラム」、ベトナム政府派遣留学生「911 計画」、「メコン 1000 プロジェクト」等の外国政府派遣留学生の受入プログラムを継続実施し、新たに 9 名の学生を受け入れた。

○ 国立六大学国際連携機構の設置及び協働事業の実施

本学、千葉大学、新潟大学、岡山大学、長崎大学及び熊本大学の国立六大学間において、包括的連携に関する協定書（平成 25 年 3 月 6 日締結）に掲げる国際的活動の具体的な連携・協力を推進するため、平成 25 年 4 月 1 日に、国立六大学連携コンソーシアムの下に「国立六大学国際連携機構」を設置した。

また、この機構を基盤として、アセアン・ユニバーシティ・ネットワーク (AUN) との組織的な連携を図るため、平成 25 年 4 月の「AUN-

SUN/SixERS Vice Presidents' Meeting (国立六大-AUN 副学長会議)において、AUN と SUN/SixERS との連携協定を締結し、同協定に基づき、8月にタイにおいてサマーセミナーを開催した。

○ **学生の海外留学増加に向けた施策**

学生の海外留学の増加に向け、経済的支援(奨学金)の充実を図ることを目的として、従来から設けられている金沢大学学生特別支援制度(アカンサス支援制度)を見直すとともに、金沢大学基金創基 150 年記念留学生支援奨学金(プログラム「SAKIGAKE」)海外学習奨励費を創設し、海外留学する学生 216 名に支援を行った。

○ **外国人留学生の生活支援の充実**

外国人留学生への経済支援(奨学金)の充実を目的として、従来から設けられている金沢大学学生特別支援制度(アカンサス支援制度)外国人留学生修学支援に加え、金沢大学基金創基 150 年記念留学生支援奨学金(プログラム「SAKIGAKE」)私費外国人留学生学習奨励費を創設し、延べ 49 名の留学生に支援を行った。

○ **留学生ホームカミングデイの実施**

同窓生との交流を深めるとともに、留学生と継続的に連絡を取り合うことのできる人的ネットワークを構築するため、「第 2 回留学生ホームカミングデイ」を実施し、OB・OG 留学生 7 名と在籍する留学生 29 名が参加した。

○ **海外同窓会の設立支援**

帰国留学生の交流ネットワークを構築するため、卒業生との連絡調整を行い、ベトナムとミャンマーにおける同窓会の設立を支援した。

○ **留学生支援アプリの開発・普及に向けた取組**

文部科学省平成 25 年度留学生交流拠点整備事業に採択された「コンソーシアムによる地域とつなぐ留学生支援アプリの開発・普及」において、留学生が必要な情報にアクセスでき、市民も参加・活用できるスマートフォン用アプリを開発するため、地域の留学生支援団体等が発信している情報について、調査・分析を行った。

○ **イフガオ GIAHS 支援協議会の設立**

世界遺産に指定されているフィリピン・イフガオ州の棚田持続に向け、能登半島における農村経営に係る人材育成の実績を基に、本学、石川県、新潟県佐渡市等が参画する協議会を平成 26 年 3 月に設立した。

(3) **附属病院**

① **教育・研究面**

○ **大学附属病院としての教育の実施**

地域の医療を担う人材育成、附属病院における医療従事者の高度化等を目的とした教育及び支援を実施した。主な取組は以下のとおり。

\* 医学類特別枠学生に対して、夏と冬に能登北部の公立病院を実習先として、地域医療実習を実施した。また、地域医療セミナーを定期的に開催するなど、将来の地域医療を担う医師となるような教育を実施した。

\* 異職種の医療従事者が互いに連携・補完しあうチーム医療における安全性の向上を図るため、安全教育及び専門教育を実施した。

\* 看護師、技師及び薬剤師の専門資格の取得を推進するため、旅費等の資金面のサポートや交代制勤務の調整を行い、学会・研修会等への参加を促進した。

○ **臨床研究等に係る研究費の助成**

附属病院において質の高い臨床研究の実施を推進することを目的に、13 件の臨床研究を選定し、研究費(総額 25,000 千円)を助成した。

② **診療面**

○ **地域連携クリニカルパスの拡大**

北陸地域の中核病院として、これまでに構築したクリニカルパスの運用を拡大するとともに、新たに心筋梗塞に係るクリニカルパスの素案を作成した。

③ **運営面**

○ **感染制御部への改組**

地域医療機関との相互連携も含めた感染防止対策を強化するため、感染対策室を感染制御部に発展的に改組し、専任教員(医師)を配置するとともに、診療科や病棟等から感染対策担当者を選出し、感染制御部と一体となり感染対策に取り組む体制を整備した。

○ **入院患者受入れ調整機能の向上**

入院予定患者の受入れ調整会議を、休診日を除き毎日開催することにより、診療科の枠を越えた空床の有効利用を促進した。

**(4) 附属学校****○ 附属学校における教育モデル校としての取組**

教育モデル校として、各学校園において、実践的教育・研究を実施した。主な取組は以下のとおり。

《附属幼稚園》

- \* 「幼稚園における遊びを探る一遊び込む姿をめざして」を研究主題とする『研究紀要第 59 集』をまとめるとともに、全国の幼稚園教諭、保育士等を対象に、「第 59 回幼児教育研究会」（平成 25 年 6 月 15 日、159 名参加）を開催し、公開保育、研究報告を行った。

《附属小学校》

- \* 「「である・つながる・うまれるコミュニケーション」を研究主題とし「学びを豊かにする聞き合い」を副題に、子どもの相互コミュニケーションを通じた知識・情報の「関係づけ」と「再構成」のための授業展開について研究し、第 64 回教育研究発表会（平成 25 年 11 月 22 日・23 日、延べ 616 名参加）において研究紀要とともに公表した。

《附属中学校》

- \* 研究主題「課題を解決するための思考のあり方～よりよく思考するための手立ての工夫～」に関する研究中間意見交換会（平成 25 年 11 月 22 日、44 名参加）を開催し、本校教員がポスターセッション形式で研究発表を行った。

《附属高等学校》

- \* 新しい教育研究モデル事業として、「学校改善プロジェクト：互いに学び合う学校づくり」を研究主題とした実践教育研究を継続した。

また、平成 24 年度の研究成果がモデル的实践として注目され、福井大学ラウンドテーブル、金沢工業大学での基礎教育セミナー、全国附属学校連名研究大会等において、成果発表を行った。

- \* 平成 26 年度からの「スーパーグローバルハイスクール事業」を円滑に実施するため、以下の取組を行った。

- ・ 台湾における「異文化研究」を円滑に実施するため、1 学年 126 名が総合的な学習の時間において「台湾現地学習」の事前調査を行った上で、平成 26 年 3 月 18 日から 22 日まで台北市において、日本と台湾の文化比較調査を実施した。

- ・ 台湾師範大学の教員・学生 10 名が本学附属高等学校で英語授業（2 日間）及び交流授業「Taiwan Hour」（1 日間）を実施した。

《特別支援学校》

- \* 「創立 50 周年記念研究フォーラム」（平成 25 年 7 月 25 日、76 名参加）を開催し、過去 5 年間の研究の成果を報告した。

- \* キャリア教育の視点に立った教育課程を小中高 3 学部の学習内容の一貫性・系統性・関連性の側面から見直すため、文部科学省の委託事業「特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究」を実施した。

**4 共同利用・共同研究拠点（がん進展制御研究所）****○ 共同利用・共同研究拠点としての活動**

「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」として認定されているがん進展制御研究所において、研究拠点としての体制の充実を図りつつ、国内外の他機関との積極的な研究交流を進め、38 件の共同研究を実施し、105 名の共同研究者を受け入れた。その結果、がん細胞特異的な代謝機構の発見や、ストレス応答反応に関する先進的研究成果を得て論文発表を行った。

**○ がん進展制御研究所独自の取組**

若手研究者の育成及び国際化を目的として、海外の研究者 3 名を含む第一線で活躍するがん研究者を招聘し「次世代重点プログラムセミナー」をシリーズで開催するとともに、ソウル国立大学（韓国）の大学院生との国際交流セミナーを開催した。さらに、白血病における mTOR 複合体の役割に関する論文が「米国科学アカデミー紀要 (PNAS)」に、慢性骨髄性白血病発症過程におけるケモカイン CCL3 の役割を解明した論文が「Journal of Experimental Medicine」に掲載された。

**5 教育関係共同利用拠点（環日本海域環境研究センター臨海実験施設）****○ 教育関係共同利用拠点としての活動**

教育関係共同利用拠点として関係機関と連携した実習等を開催し、平成 25 年度における利用総数は、34 機関、延べ 1,601 名となった。主な取組は以下のとおり。

- \* 日本海域の環境教育拠点として、平成 25 年 9 月に、「能登半島の海岸動物相と基礎系化学実習」を実施し、13 大学 21 名の受講生が参加した（全実習の延べ参加人数 126 名）。この実習における生化学実習では、採集した軟体動物から DNA を抽出して、PCR 法により遺伝子の増幅を行い、すべての実習生の実験が成功し、技術を教授できた。

- \* 釜慶大学校及び韓国外国語大学校（韓国）から講師を招き、国際実習「内分泌攪乱物質による環境教育実習」を実施し、4 大学 5 名の受講生が参加した。

- \* 上記の他、これまで以上に安全・安心で利便性の高い実験研究環境を提供するため、臨海実験施設の研究棟、実験棟及び宿泊棟の内装や建具、給排水設備、空調設備等の改修を行った（平成 25 年 11 月～平成 26 年 3 月）。

**○ 環日本海域環境研究センター臨海実験施設独自の取組**

臨海実験施設において実施している環境汚染物質の生物影響の評価において、本学大学院自然科学研究科の院生が、水銀等に関する研究を行い、博士号を取得した。さらに、エジプト国立研究センター（エジプト）、韓国外国語大学校（韓国）等と環境学に関する共同研究を国際的に展開した。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### 1 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 組織運営の改善

##### ○ 大学改革基本方針の策定

分野別のミッションの再定義への対応方針と、学域学類制施行後の本学の教育課程の検証及び研究力の強化策とを一体的に検討し、本学全体の教育研究の改革構想を取りまとめるため、平成 25 年 9 月に学長を委員長とする金沢大学改革検討委員会を時限で設置した。

同委員会において、検討を重ね、平成 26 年 3 月に“①学域学類制の検証”“②教育研究力の一層の強化に向けた大学改革の構想”の 2 つを柱とした『金沢大学改革基本方針 2014』を取りまとめた。

##### ○ 大学改革に向けた体制の強化

学長のリーダーシップの下、加速的に大学改革を推進するため、大学改革・機能強化に関する事項について審議する大学改革推進委員会を平成 26 年 4 月に設置することとした。

また、大学改革を法人として推進するため、平成 26 年 4 月に理事の所掌を再編し、総括及び改革の担当を設けることとした。

##### ○ ガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップ及びガバナンス体制の強化を図るため、学長を委員長とし、全理事が委員となり各部署の教員配置計画について審議する教員人事戦略委員会を平成 26 年 4 月に設置することとした。

#### (2) 事務等の効率化・合理化

##### ○ 業務の動向に応じた事務組織の再編

\* 財務部において、外部資金獲得の増加、科研費の一部基金化等による業務の煩雑化に対応するため、平成 25 年 7 月に出納係を出納係と経理係に分割した。

\* 施設部において、環境マネジメント及び維持管理業務の体制強化を図るため、平成 25 年 4 月に業務内容に応じて 2 課 1 室体制を 2 課体制とし、併せて係も再編した。

\* 理工研究域の外部資金獲得の増加等を受け、理工系事務部において、研究推進部との連携強化を図るため、平成 25 年 4 月に新たに研究協力係を設置した。

##### ○ 大学改革の推進に向けた事務組織の再編

加速的に大学改革を推進するとともに、効率的な業務遂行を行うため、大学改革推進室の設置、広報室長の配置等、平成 26 年 4 月から事務組織等を発展的に再編することとした。

## 2 財務内容の改善

### (1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

#### ○ 公募による自動販売機の設置

自動販売機設置に係る企画競争制度（設置に係る貸付料を従来の貸付面積による算出方法から、自動販売機の売上に応じた算出方法に変更。）を平成 24 年度に導入し、この制度により設置した自動販売機の管理運営業務を、平成 25 年 4 月から開始した。これにより、平成 25 年度において、約 28,848 千円の増収となった。

#### ○ 「創基 150 周年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」の実施

平成 24 年 5 月に開始した「創基 150 周年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」を引き続き実施し、平成 25 年度における寄附額は約 73,786 千円であり、累計総額は約 123,558 千円となった。

また、本寄附金を財源とした金沢大学基金創基 150 周年記念留学生支援奨学金を総額 23,560 千円支給した。

### (2) 経費の抑制

#### ○ 経費抑制に向けた取組

組織的な経費の削減に向け、主に以下の取組を実施した。

\* 平成 22 年度から実施しているタブレット型 PC を活用したペーパーレス会議により、会議に要するコピー枚数の削減及び準備に要する業務の軽減を図った。（対象会議 40 会議、開催回数 305 回）

\* 附属病院における経営管理活動方針に沿って、医療材料及び医薬品の購入経費の低減化を推進した結果、平成 25 年度の購入額は 8,544 百万円となり、平成 25 年度の購入実績を平成 24 年度の契約単価で購入した場合の試算額 8,618 百万円に比べ、74 百万円の経費抑制となった。

#### ○ キャンパス包括ソフトウェアライセンス契約の締結

平成 22 年 3 月よりマイクロソフト社のソフトウェア製品購入経費の節減及びソフトウェア不正使用予防を目的として導入しているキャンパス包括ソフトウェアライセンスの契約について更新を行った。ダウンロード数等の集計による利用金額の検証の結果、包括ソフトウェアライセンスを契約しない場合と比べ、23,260 千円の経費抑制となった。また、毎年度契約金額を大幅に上回る利用があり、費用対効果が高いという結果が得られたことを踏まえ、平成 26 年度も継続して契約を行うこととした。

## ○ 省エネルギーによる経費節減

- \* 節約プロジェクトにおいて、節電に対する取組を周知するため、新入生及び新任教職員に対し、「節電10の行動カード」を配布した。
- \* 環境基本計画に基づき、省エネルギーの推進を行った。主な取組は以下のとおり。
  - ・ 夏期における緊急の省エネルギーの取組として、建物ごとの空調機の輪番停止及び照明の間引き点灯を実施した。
  - ・ 省エネルギー活動の一環として、「誰にでも楽しくできる」省エネルギーの取組に関する提案を学内に募集した結果、学生から多数の応募があり、寄せられた提案は今後の省エネルギー活動に活用することとした。
- \* これらの取組により、電気使用量について、平成24年度に比べ375,000kwh削減し、平成24年度単価による試算額に比べ、約4,700千円の経費削減となった。

## (3) 資産の運用管理の改善

## ○ 未使用資産の処分

未使用となっていた小木所長宿舍跡地を売却処理するため、平成26年3月に売却の公告を行った。  
また、工学部移転後の小立野団地を売却処分するため、建物解体計画を策定し、解体工事に着手した。

## 3 自己点検・評価及び情報の提供

## (1) 評価の充実

## ○ 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の運用

中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況を管理するとともに、計画立案及び自己点検評価に係る作業の効率化を図るため導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」について、平成25年9月から試行的に運用を行うとともに、その運用時に判明した問題点等を踏まえたシステム改修を行い、平成26年3月から本格的に運用を開始した。

## ○ 中期計画の達成に向けた自己点検評価の実施

平成25年11月に、第2期中期計画期間の後半に差し掛かったことを踏まえ、平成24年度までは年度計画の進捗状況のみを対象としていた9月末現在の中間評価を、中期計画の進捗状況も新たに対象として実施した。

## ○ 大学機関別認証評価の受審に向けた取組

平成24年度に企画評価会議の下に設置した認証評価部会において、平成26年度に受審する大学機関別認証評価に係る自己評価書の作成に向けたデータの収集や各部局における教育活動の状況調査を行い、自己評価書の作成に着手した。

## (2) 情報公開や情報発信等の推進

## ○ 海外への情報発信に向けたホームページの改修

海外への情報発信を強化するため、英語版ホームページに、留学希望者向けのサイトへのリンクを設けるとともに、更に容易に各研究科の情報にたどり着けるよう、ホームページの改修を行った。

## 4 その他の業務運営

## (1) 施設設備の整備・活用等

## ○ キャンパスマスタープラン2010に基づく施設整備の実施

「金沢大学キャンパスマスタープラン2010」を踏まえ、附属病院病棟等のエレベータ改修、環日本海域環境研究センター研究棟等の改修工事を行った。また、施設整備における効果を検証し、今後の施設整備に反映するとともに、「金沢大学キャンパスマスタープラン2010」の見直しに活用するため、建物使用における満足度に関するアンケート調査を実施した。

## ○ 省エネルギーの推進に向けた施設整備計画の策定

角間キャンパスの主要建物について、省エネルギー診断を実施した上で、エネルギー消費量の実態分析及び使用量低減策について検討し、「金沢大学施設再生基本計画～既存空調設備再整備計画（角間キャンパス～）」（仮称）の素案を策定した。

## (2) 安全管理

## ○ 化学物質に関する安全管理の推進

- \* 化学物質管理に関する講習会を平成25年5月及び12月に角間中地区、角間南地区及び宝町・病院地区において計5回開催し、合わせて約300名が参加した。
- \* 環境調査チームによる化学物質の管理状況に関する現地調査を平成25年5月及び11月に角間中地区、角間南地区及び宝町・病院地区において実施し、適正な管理が行われていることを確認した。

## ○ 災害に備えた訓練の実施

- \* 平成25年5月8日から9日にかけて、第3回金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）の訓練を実施した。
- \* 平成25年11月29日に実施した、大規模地震の発生を想定した角間キャンパス防災訓練において、日本語と併せて英語による避難誘導等の放送を行った。



**(3) 法令遵守****○ 個人情報の取扱いに関する研修会の開催**

角間北地区、角間南地区及び宝町地区において「個人情報の取扱いに関する研修会」（平成 25 年 10 月 7 日・10 日、618 名参加）を開催するとともに、全学ポータル上においても動画配信（平成 26 年 1 月 24 日から 2 月 21 日まで配信、269 名受講）を行った。また、研修会後に情報セキュリティアンケートを実施したところ、平成 24 年度の結果と比べ、情報セキュリティポリシー、個人情報管理規程等の認知度が向上したことが明らかとなった。

**○ 学位論文の剽窃防止のための取組**

学位論文に剽窃があるか否かを確認するためのソフトを平成 26 年 1 月に導入し、3 研究科（人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科）で学位論文の剽窃についてチェックを開始した。

**○ 研究活動の不正行為防止に関する取組**

公的資金の不正防止等に係る講習会等を以下のとおり実施した。

- \* 「平成 25 年度新任教員説明会」（平成 25 年 4 月 4 日、教員 51 名受講）及び「平成 26 年度科研費獲得に向けた学内説明会」（平成 25 年 8 月 27 日・9 月 4 日、教員 181 名・事務職員等 40 名受講）において、理事（研究・国際担当）から「金沢大学研究者行動規範」、「国立大学法人金沢大学における研究活動の不正行為防止等に関するガイドライン」についての説明を行った。また、本学の不正防止体制や研究費等の執行にあたり遵守すべき事項等について説明を行った。
- \* 「平成 25 年度研究費等の適正な執行に関する説明会」（平成 25 年 10 月 7 日・10 日、教員 312 名・事務職員等 305 名受講）を開催し、「研究費等の適正な管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正防止計画」に基づき、助成金等の寄附手続きの制度の周知を含め本学の不正防止体制や研究費等の執行にあたり遵守すべき事項等について説明を行った。
- \* 本学の不正防止体制や研究費等の適正な執行について周知するため、平成 25 年 9 月に「研究費等使用ルールハンドブック」を作成し、10 月に教職員へ配布した。

**III. 戦略的・意欲的な計画の取組状況****○ 「革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた取組**

\* 平成 25 年 5 月に共同大学院の設置に向けた連携協定を締結した後、重要事項を審議する「千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医科学共同大学院設置検討協議会」及び実務的事項を協議する「千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医科学共同教育研究センター運営会議」を設置し、協議会については 2 回、運営会議については 5 回開催し、3 大学間で具体的な教育カリキュラムや講義手法について検討を進めた。

- また、本学内においても、医薬保健研究域革新予防医科学教育研究センターを設置し、千葉大学、長崎大学との連絡調整を行うとともに、学内における人員配置や研究設備等について整備を進めた。
- \* ドイツ連邦共和国ベルリン日独センターにてシンポジウム『日本とドイツにおける予防医学と公衆衛生』（平成 26 年 2 月 18 日、約 70 名参加）を 3 大学共同で開催するとともに、教育研究における連携を図るため、スイス連邦ジュネーブの WHO 本部事務局を訪問した。
- さらに、東京で『新しい予防医科学の展開』と題してキックオフシンポジウム（平成 26 年 3 月 18 日、約 80 名参加）を 3 大学共同で開催した。

**IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況****○ 大学改革基本方針の策定**

分野別のミッションの再定義への対応方針と学域学類制施行後の本学の教育課程の検証及び研究力の強化策とを一体的に検討し、本学全体の教育研究の改革構想を取りまとめるため、平成 25 年 9 月に学長を委員長とする金沢大学改革検討委員会を設置した。

同委員会において、平成 26 年 3 月に“①学域学類制の検証”“②教育研究力の一層の強化に向けた大学改革の構想”の 2 つを柱とした『金沢大学改革基本方針 2014』を取りまとめた。

**○ 学長のリーダーシップを発揮するための組織改革**

学長のリーダーシップ及びガバナンス体制の強化を図るため、平成 26 年 4 月から以下の組織を整備することとした。

- \* 理事の所掌の再編により、総括及び改革の担当を設置
- \* 学長を委員長とし、大学改革・機能強化に関する事項について審議する「大学改革推進委員会」の設置
- \* 学長を委員長とし、各部署の教員配置計画について審議する「教員人事戦略委員会」の設置

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究組織の見直しを進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、効果的・機動的な運営体制を確立し運用する。(【34】)</li> <li>○ 多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が組織的な教育研究力を高めるとともに、有する潜在的能力を発揮し、主体的にやる気を促すことができる体制を構築する。(【35】)</li> <li>○ 情報化の推進体制を強化する。(【36】)</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【34-1】</b> ○ 平成 20 年度において教員養成系を含めて入学定員や組織について見直し改組した学域・研究域、及び大学院については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。	<b>【34-1】 [1]</b> ・ 自然科学研究科博士後期課程の改組について、必要な準備を進める。	III	
	<b>【34-1】 [2]</b> ・ 大学戦略枠を用いて、必要に応じて常勤教員を配置する。	III	
<b>【34-2】</b> ○ 教育・研究に携わるセンター等については、活動・運営について適正な評価を行い、その使命や目的に応じた改組・新規設置等及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。	<b>【34-2】 [1]</b> ・ センターの再編について引き続き検討し、可能なものから再編計画案を策定する。	III	

<p>【34-3】</p> <p>○ がん進展制御研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を目指す。</p>	<p>【34-3】〔1〕</p> <p>・ がん進展制御研究所は、「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」として、共同利用及び共同研究を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【34-4】</p> <p>○ 本学、千葉大学及び長崎大学の有する強み・特色を活かし、健康・医療・環境に関する地球規模の課題を解決に導く人間性豊かな人材の育成・輩出を担う共同大学院の設置を目指し、教育研究環境を整備する。</p>	<p>【34-4】〔1〕</p> <p>・ 本学、千葉大学及び長崎大学の3大学連携による共同大学院の設置に向け、教育・研究設備を整備するとともに、共同大学院設置に向けた検討委員会及び革新予防医科学に関する共同教育センターを設置し、検討を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【35-1】</p> <p>○ 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。</p>	<p>【35-1】〔1〕</p> <p>・ キャリアパス検討WGの意見を踏まえ、キャリアパスの制度設計について引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【35-2】</p> <p>○ 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。</p>	<p>【35-2】〔1〕</p> <p>・ 専門職の人材確保のため、必要に応じて柔軟な選考を引き続き行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【35-3】</p> <p>○ ICTを活用した教職員の自主的な研修を支援するための環境を整備する。</p>	<p>【35-3】〔1〕</p> <p>・ 全学ポータル等を活用した自主的な研修に関するコンテンツを引き続き掲載するとともに、更なる充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【35-4】</p> <p>○ 教員の資質能力を向上させるため、個々の教員が自己点検・自己評価を行うとともに、教員評価制度を用いて評価を行う。</p>	<p>【35-4】〔1〕</p> <p>・ 教員評価を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【35-5】</p> <p>○ 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。</p>	<p>【35-5】〔1〕</p> <p>・ サバティカル制度の定着を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>【36-1】</p> <p>○ 情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施し、情報化の推進に係わる学内組織の連携・協働体制を充実・強化する。</p>	<p>【36-1】〔1〕</p> <p>・ 情報戦略本部の各部会及びWGの活動について自己点検を行い、必要に応じて組織を見直す。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
---

<p>中期 目標</p>	<p>○ 事務組織の機能・編成を見直し，効率化・合理化を推進する。（【37】）</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【37-1】</p> <p>○ 業務・運営に関する点検・評価を行うとともに，柔軟な組織編成及び人員配置並びに必要なに応じた業務の外部委託，北陸地域の国立大学法人間の連携を推進し，事務組織を一層活性化する。</p>	<p>【37-1】〔1〕</p> <p>・ 事務組織の現状と教育研究組織の体制を見据え，業務・運営に関する検証を行うとともに，柔軟な組織編成及び人員配置を行う。</p>	III	
	<p>【37-1】〔3〕</p> <p>・ 北陸地区を中心とした国立大学法人間の連携により，物品購入，人事交流及び職員研修を共同して実施する。</p>	III	
<p>【37-2】</p> <p>○ 事務データの一元化・情報化により事務情報システムを高度化し，業務の効率化・合理化を進める。</p>	<p>【37-2】〔1〕</p> <p>・ 事務用データの一元管理及びセキュリティ強化を図るため，事務用データを専用サーバに集約する。</p>	III	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善

- 「革新予防医科学共同大学院」の設置に向けた取組【34-4】〔1〕
  - \* 平成 25 年 5 月に共同大学院の設置に向けた連携協定を締結した後、重要事項を審議する「千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医科学共同大学院設置検討協議会」及び実務的事項を協議する「千葉大学・金沢大学・長崎大学革新予防医科学共同教育研究センター運営会議」を設置し、協議会については 2 回、運営会議については 5 回開催し、3 大学間で具体的な教育カリキュラムや講義手法について検討を進めた。  
また、本学内においても、医薬保健研究域革新予防医科学教育研究センターを設置し、千葉大学、長崎大学との連絡調整を行うとともに、学内における人員配置や研究設備等について整備を進めた。
  - \* ドイツ連邦共和国ベルリン日独センターにてシンポジウム『日本とドイツにおける予防医学と公衆衛生』（平成 26 年 2 月 18 日、約 70 名参加）を 3 大学共同で開催するとともに、教育研究における連携を図るため、スイス連邦ジュネーブの WHO 本部事務局を訪問した。  
さらに、東京で『新しい予防医科学の展開』と題してキックオフシンポジウム（平成 26 年 3 月 18 日、約 80 名参加）を 3 大学共同で開催した。
- 国立六大学間包括連携協定に基づく取組  
国立六大学間（千葉、新潟、岡山、長崎、熊本及び本学）の包括連携協定に基づき、以下の取組を実施した。
  - \* 六大学合同の事務職員研修（平成 25 年 10 月 10 日・11 日、6 大学 30 名参加）を千葉大学で実施した。
  - \* 国立六大学連携コンソーシアム合同研修会として千葉大学で開催された「公的研究費コンプライアンス確保のための研修会」（平成 25 年 11 月 27 日）に、本学からは 1 名が講演会及び班討議（研究費の適正な使用の確保について）に参加し、公的研究費コンプライアンスに係る意識の向上を図った。
  - \* 六大学が連携し国際化を推進するため、東京、岡山において、六大学担当者による会議を計 8 回開催し、海外の大学との連携強化方を検討した。
- 事務職員人事評価の試行  
事務職員人事評価制度の本格導入に向け、10 月から総務部を中心に試行を実施した。その結果得られた改善点（評価の判断基準やタイムスケジュール等の明確化等）を踏まえ、実施要領を一部見直した上で、平成 26 年度は全事務職員を対象として試行を実施することとした。

- 「金沢大学附属図書館中長期ビジョン」の策定  
附属図書館において、中長期ビジョンを策定し、ビジョンを実現するための 6 つの戦略と、その短期アクションプランを作成した。
- 大学改革基本方針の策定  
分野別のミッションの再定義への対応方針と、学域学類制施行後の本学の教育課程の検証及び研究力の強化策とを一体的に検討し、本学全体の教育研究の改革構想を取りまとめるため、平成 25 年 9 月に学長を委員長とする金沢大学改革検討委員会を時限で設置した。  
同委員会において、検討を重ね、平成 26 年 3 月に“①学域学類制の検証”“②教育研究力の一層の強化に向けた大学改革の構想”の 2 つを柱とした『金沢大学改革基本方針 2014』を取りまとめた。
- 学長のリーダーシップを発揮するための組織改革  
学長のリーダーシップ及びガバナンス体制の強化を図るため、平成 26 年 4 月から以下の組織を整備することとした。
  - \* 理事の所掌の再編により、総括及び改革の担当を設置
  - \* 学長を委員長とし、大学改革・機能強化に関する事項について審議する「大学改革推進委員会」の設置
  - \* 学長を委員長とし、各部局の教員配置計画について審議する「教員人事戦略委員会」の設置
- 「地（知）の拠点整備事業」の展開  
「地域の感性を備えた人材を育て社会を繋ぐ「地（知）」の拠点」が文部科学省平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」に採択され、中期計画を変更するとともに、以下の取組を実施した。
  - \* 全学で実施する体制を構築するため、平成 25 年 10 月に COC 本部を設置した。また、同本部の主導によりキックオフシンポジウム（平成 26 年 1 月 15 日、約 200 名参加）を開催した。
  - \* 地域志向教育研究経費（推薦型）を 10 名の教員に配分し、「再生可能エネルギー利用と地域発展を考える学習プログラムの開発」、「奥能登地域自治体による多角的体系的な公共交通政策の研究」など、地域志向の教育研究を推進した。
  - \* 平成 26 年 3 月に遠隔地教育システムをすず市民交流センター（石川県珠洲市）等 4 箇所を導入した。

**(2) 事務等の効率化・合理化**

- 副課長等連絡会による業務改善（削減）に向けた取組  
実務の実施責任者で構成する副課長等連絡会において、実現可能性及び費用対効果の観点から業務改善（削減）について検討し、平成 26 年度以降、順次実行していくこととした。
- 大学改革の推進に向けた事務組織の再編【37-1】〔1〕  
加速的に大学改革を推進するとともに、効率的な業務遂行を行うため、大学改革推進室の設置、広報室長の配置等、平成 26 年 4 月から事務組織を発展的に再編することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	○ 外部資金及びその他の自己収入を安定的に確保する。(【38】)
----------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【38-1】</b> ○ インセンティブ制度等の充実により，外部研究資金獲得額を増加させる。	<b>【38-1】</b> [1] ・ 経費的インセンティブを更に充実させるとともに，経費的インセンティブ以外の外部資金獲得支援策を実施する。	III	
<b>【38-2】</b> ○ 卒業生，民間企業等との連携を密にして，金沢大学基金を充実する。	<b>【38-2】</b> [1] ・ 平成 24 年 5 月から開始した「創基 150 年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」を引き続き実施し，卒業生，企業，各種団体，学生の保護者等から寄附を募る。	III	
<b>【38-3】</b> ○ 大学の保有する資産を活用して，自己収入を得る。	<b>【38-3】</b> [1] ・ 活用可能な資産について，収入源となる事項と方策を検討し，可能な方策から実施する。	III	
<b>【38-4】</b> ○ 附属病院における薬品及び医療材料の使用について，正確に把握できるシステムを構築し，効率的な経営を進める。	<b>【38-4】</b> [1] ・ 薬品及び医療材料の使用状況と請求情報の突合せを実施し，保険請求漏れ，薬品破損等の差異を統計的に分析する。	III	
ウェイト小計			



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。(【39】)</li> <li>○ 業務運営の合理化・効率化により、経費縮減を推進する。(【40】)</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><b>【39-1】</b></p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p><b>【39-1】 [1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (平成23年度で完了した計画のため、平成25年度は年度計画なし)</li> </ul>		
<p><b>【40-1】</b></p> <p>○ 業務の見直し、節約及びリサイクルを徹底することにより、経費を抑制する。</p>	<p><b>【40-1】 [1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費抑制可能な業務等について検討し、可能な方策から実施する。</li> </ul>	III	
	<p><b>【40-1】 [2]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理に要する経費を抑制するため、廃棄物のリサイクルを推進する。</li> </ul>	III	

<p>【40-2】 ○ 「節約点検チーム」の活動を徹底し，経費節減を推進する。</p>	<p>【40-2】〔1〕 ・ 節約プロジェクトにおいて，「経費節減のPDCA」を実行することにより，経費節減を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p style="text-align: right;">ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○ 資産の有効利用を推進する。(【41】)
----------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【41-1】</b> ○ 教育・研究に支障のない範囲で、資産を効率的に運用する。	<b>【41-1】 [1]</b> ・ 資産の有効活用を推進する方策を検討し、可能な方策から実施する。	III	
<b>【41-2】</b> ○ リサイクル活動を通して、物品を有効利用する。	<b>【41-2】 [1]</b> ・ リサイクル掲示板を活用し、物品の有効利用を図る。	III	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****1. 特記事項****(1) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加**

- 公募による自動販売機の設置【38-3】〔1〕  
自動販売機設置に係る企画競争制度（設置に係る貸付料を従来の貸付面積による算出方法から、自動販売機の売上に応じた算出方法に変更。単年度随意契約から5年間の公募による企画競争契約に変更。）を平成24年度に導入し、この制度により、設置した自動販売機の管理運営業務を平成25年4月から開始した。これにより、平成25年度において、約28,848千円の増収となった。
- 「創基150周年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」の実施  
平成24年5月に開始した「創基150周年記念留学生支援キャンペーン寄附募集」を引き続き実施し、平成25年度における寄附額は約73,786千円であり、累計総額は約123,558千円となった。  
また、本寄附金を財源とした金沢大学基金創基150周年記念留学生支援奨学金を総額23,560千円支給した。

**(2) 経費の抑制**

- 経費抑制に向けた取組【40-1】〔1〕  
組織的な経費の削減に向け、主に以下の取組を実施した。
  - \* 平成22年度から実施しているタブレット型PCを活用したペーパーレス会議により、会議に要するコピー枚数の削減及び準備に要する業務の軽減を図った。（対象会議40会議、開催回数305回）
  - \* 附属病院における経営管理活動方針に沿って、医療材料及び医薬品の購入経費の低減化を推進した結果、平成25年度の購入額は8,544百万円であり、平成25年度の購入実績を平成24年度の契約単価で購入した場合の試算額8,618百万円に比べ、74百万円の経費抑制となった。
- キャンパス包括ソフトウェアライセンス契約の締結  
平成22年3月よりマイクロソフト社のソフトウェア製品購入経費の節減及びソフトウェア不正使用予防を目的として導入しているキャンパス包括ソフトウェアライセンスの契約について更新を行った。ダウンロード数等の集計による利用金額の検証の結果、包括ソフトウェアライセンスを契約しない場合と比べ、23,260千円の経費抑制となった。また、毎年度契約金額を大幅に上回る利用があり、費用対効果が高いという結果が得られたことを踏まえ、平成26年度も継続して契約を行うこととした。

**(3) 資産の運用管理の改善**

- 未使用資産の処分  
未使用となっていた小木所長宿舍跡地を売却処理するため、平成26年3月に売却の公告を行った。  
また、工学部移転後の小立野団地を売却処分するため、建物解体計画を策定し、解体工事に着手した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○ 本学の教育理念・目標に照らして、教育研究等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その評価結果を大学運営の改革・改善に活用する。 (【42】)
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【42-1】</b> ○ 評価データベースを整備し、教育及び研究、組織及び運営等に関する自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改革・改善に生かすシステムを整備する。	<b>【42-1】 [1]</b> ・ 評価データベースを試行的に活用し、自己点検評価を実施する。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○ 情報提供に関する基本方針に基づき、大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。(【43】)
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【43-1】</b> ○ ホームページ等により、教育、学術研究及び会議等の情報を広く発信する。	<b>【43-1】</b> [1] ・ 学術研究等の情報を学内外に発信するとともに、本学ホームページにおける各種情報のアクセス状況について検証する。	III	
<b>【43-2】</b> ○ 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、研究活動をホームページ等で公表するとともに、研究活動報告会を定期的に開催することにより、研究成果を積極的に発信する。	<b>【43-2】</b> [1] ・ 研究成果を活用したシンポジウム、フォーラム等を実施する。	III	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項
-----------------------------------

## 1. 特記事項

## (1) 評価の充実

- 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の運用【42-1】〔1〕  
中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況を管理するとともに、計画立案及び自己点検評価に係る作業の効率化を図るため導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」について、平成25年9月から試行的に運用を行うとともに、その運用時に判明した問題点等を踏まえたシステム改修を行い、平成26年3月から本格的に運用を開始した。
- 中期計画の達成に向けた自己点検評価の実施【42-1】〔1〕  
平成25年11月に、第2期中期計画期間の後半に差し掛かったことを踏まえ、平成24年度までは年度計画の進捗状況のみを対象としていた9月末現在の中間評価を、中期計画の進捗状況も新たに対象として実施した。
- 大学機関別認証評価の受審に向けた取組  
平成24年度に企画評価会議の下に設置した認証評価部会において、平成26年度に受審する大学機関別認証評価に係る自己評価書の作成に向けたデータの収集や各部局における教育活動の状況調査を行い、自己評価書の作成に着手した。

## (2) 情報公開や情報発信等の推進

- ホームページのアクセス解析【43-1】〔1〕  
公式ホームページ及び各部局ホームページのアクセス解析を実施し、学生募集戦略会議において検証を行い、アクセスが多いページ及びアクセスが増える時期などから、充実させるべき情報を確認した。
- 研究成果を活用したシンポジウム等の開催【43-2】〔1〕  
国内外において研究成果を活用したシンポジウム等を開催し、本学の研究成果を積極的に発信した。主なシンポジウム等の開催状況は以下のとおり。
  - \* 第6回金沢大学未来開拓研究公開シンポジウム（平成25年10月12日実施、開催地金沢）
  - \* 金沢大学まちなかサイエンスセミナー（平成26年3月2日実施、開催地金沢）
  - \* 金沢大学文化資源学シンポジウム（平成26年3月23日実施、開催地東京）
  - \* チェンマイ大学とのジョイントシンポジウム（平成26年2月5日、6日実施、開催地タイ）
  - \* 第1回ソウル国立大学がん研究所・金沢大学がん進展制御研究所ジョイントシンポジウム（平成25年7月10日実施、開催地韓国）

## ○ 0-FSI における研究情報の集約

0-FSI のホームページにおいて、本学の特色ある研究、研究論文データベース、研究・技術シーズ、産学共同研究、公開特許出願等に関する研究情報を集約して閲覧・検索できるようにした。また、求める情報へのアクセスの簡便性について、引き続き検討することとした。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>① 施設設備の整備・活用等に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>○ 教育，研究，診療の目標や経営戦略を踏まえた施設環境を構築する。（【44】）</p> <p>○ 環境問題への積極的な取組から，良好なキャンパス環境を形成する。（【45】）</p> <p>○ 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに，情報セキュリティを強化することなどにより，安全・安心なキャンパスを実現する。（【46】）</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【44-1】</p> <p>○ 教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金大キャンパスマスタープラン 2010 版」を策定し，良好なキャンパスを形成する施設整備を実施し，学生支援・患者サービスの向上を推進する。キャンパスマスタープランは，大学改革と社会の変化に応じ，見直し改訂する。</p>	<p>【44-1】 [1]</p> <p>・ 「金沢大学キャンパスマスタープラン 2010」に基づき，施設整備を引き続き実施するとともに，これまでに実施した施設整備事業の中間報告をとりまとめ，事業評価を実施する。</p>	III	
<p>【44-2】</p> <p>○ 施設の利用状況の点検・評価を行い，評価結果を活用することにより，施設の有効活用を行うとともに，施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントを一層推進する。</p>	<p>【44-2】 [1]</p> <p>・ 角間及び宝町・鶴間の各キャンパスの施設の活用状況について検証し，適正に利用していない場合は，全学共用スペースとする。</p>	III	
	<p>【44-2】 [2]</p> <p>・ 施設の点検・評価を実施し，計画的に施設設備の安全確保と機能保全を推進する。</p>	III	



<p>【44-3】</p> <p>○ 附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について、PFI 事業として確実に推進する。</p>	<p>【44-3】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PFI 事業として、附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）における維持管理・運営を確実に推進する。</li> </ul>	Ⅲ	
	<p>【44-3】 [2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ PFI 事業として、総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における維持管理・運営を確実に推進する。</li> </ul>	Ⅲ	
<p>【45-1】</p> <p>○ 金沢大学環境方針に従った環境基本計画に基づき、キャンパスの環境保全と改善に努め、適切な環境マネジメントを実施する。環境基本計画は、大学改革と社会の変化に応じて見直し改訂する。</p>	<p>【45-1】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境基本計画に基づく環境マネジメントを実施するとともに、その実施状況を検証する。</li> </ul>	Ⅲ	
<p>【46-1】</p> <p>○ 中・長期の ICT インフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、情報セキュリティ対策の実効性ある運用を行い、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。</p>	<p>【46-1】 [1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 22～24 年度のキャンパスインテリジェント化計画の実施状況と実施効果を検証し、その結果を踏まえ、計画の見直しを図る。</li> </ul>	Ⅲ	
	<p>【46-1】 [2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報の取扱いに関する研修会を開催する。</li> </ul>	Ⅲ	
	<p>【46-1】 [3]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT インフラ整備年次計画に基づき、学内ネットワークの環境整備を行う。また、災害時に対応できるネットワーク環境について検討する。</li> </ul>	Ⅳ	
<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	○ 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を整備する。(【47】)
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【47-1】</b> ○ 大学の特性を踏まえた安全管理・健康管理のための体制を整備するとともに、安全衛生教育その他の施策を推進する。	<b>【47-1】 [1]</b> ・ 安全衛生マネジメント委員会等で安全衛生に関する諸問題の洗い出しを行い、その対策を図る。また、安全衛生に関する諸活動を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	○ 法令・指針の遵守について，教職員に周知するとともに，業務の適正を確保するためのコンプライアンス体制を整備する。（【48】）
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【48-1】</b> ○ 教職員に対し，法令・指針の遵守に関する研修及び説明会を実施するとともに，適正に経理等を管理・執行するため内部監査を毎年実施する。	<b>【48-1】 [1]</b> ・ 公的資金の不正使用の防止等，法令遵守に関する研修及び説明会を実施する。	III	
	<b>【48-1】 [2]</b> ・ 内部監査及び科学研究費補助金等監査を実施する。	III	
<b>【48-2】</b> ○ 経理等の大学業務について，監査結果が改善に反映するシステムを構築し，適正な法人運営を推進する。	<b>【48-2】 [1]</b> ・ 監査結果に対する改善報告の提出及び事後調査を実施する。	III	
ウェイト小計			
ウェイト総計			

## (4) その他業務運営に関する特記事項

## 1. 特記事項

## (1) 施設設備の整備・活用等

- 「共通実験機器利用予約システム」の運用  
共同利用機器の使用にあたり、学内での使用予約の利便性を図るため導入した「共通実験機器利用予約システム」において、共同利用機器の約2割程度をパソコン上で利用予約できるようにした。
- 省エネルギー推進への取組【45-1】[1]  
角間キャンパスの主要建物について、省エネルギー診断を実施した上で、エネルギー消費量の実態分析及び使用量低減策について検討し、「金沢大学施設再生基本計画～既存空調設備再整備計画（角間キャンパス～）」（仮称）の素案を策定した。  
また、省エネルギー活動の一環として、「誰にでも楽しくできる」省エネルギーの取組に関する提案を学内に募集したところ、学生から多数の応募があり、寄せられた提案は今後の省エネルギー活動に活用することとした。

## (2) 安全管理

- 化学物質に関する安全管理の推進
  - \* 平成 25 年 5 月及び 12 月に角間中地区、角間南地区及び宝町・病院地区において、化学物質管理に関する講習会（計 5 回、合わせて約 300 名参加）を開催した。
  - \* 環境調査チームによる化学物質の管理状況に関する現地調査を、平成 25 年 5 月及び 11 月に角間中地区、角間南地区及び宝町・病院地区において実施し、適正な管理が行われていることを確認した。
- 防災訓練における英語での避難誘導放送の実施  
平成 25 年 11 月 29 日に実施した、大規模地震の発生を想定した角間キャンパス防災訓練において、日本語と併せて英語による避難誘導等の放送を行った。

## (3) 法令遵守

- 国立六大学連携コンソーシアムによる合同研修会への参加  
平成 25 年度から国立六大学連携コンソーシアム合同研修会として千葉大学で開催された「公的研究費コンプライアンス確保のための研修会」（平成 25 年 11 月 27 日）に、本学からは 1 名が講演会及び班討議（研究費の適正な使用の確保について）に参加し、公的研究費コンプライアンスに係る意識の向上を図った。

- 個人情報の取扱いに関する研修会の開催【48-1】[1]  
角間北地区、角間南地区及び宝町地区において「個人情報の取扱いに関する研修会」（平成 25 年 10 月 7 日・10 日、618 名参加）を開催するとともに、全学ポータル上においても動画配信（平成 26 年 1 月 24 日から 2 月 21 日まで配信、269 名受講）を行った。また、研修会後に情報セキュリティアンケートを実施したところ、平成 24 年度の結果と比べ、情報セキュリティポリシー、個人情報管理規程等の認知度が向上したことが明らかとなった。
- 学位論文の剽窃防止のための取組  
学位論文に剽窃があるか否かを確認するためのソフトを平成 26 年 1 月に導入し、3 研究科（人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科）で学位論文の剽窃についてチェックを開始した。
- 研究活動の不正行為防止に関する取組【48-1】[1]  
公的資金の不正防止等に係る講習会等を、以下のとおり実施した。
  - \* 「平成 25 年度新任教員説明会」（平成 25 年 4 月 4 日 実施、受講者：教員 51 名）及び「平成 26 年度科研費獲得に向けた学内説明会」（平成 25 年 8 月 27 日、9 月 4 日実施、受講者：教員 181 名、事務職員等 40 名）において、理事（研究・国際担当）から「金沢大学研究者行動規範」、「国立大学法人金沢大学における研究活動の不正行為防止等に関するガイドライン」についての説明を行った。また、本学の不正防止体制や研究費等の執行にあたり遵守すべき事項等について説明を行った。
  - \* 「平成 25 年度研究費等の適正な執行に関する説明会」（平成 25 年 10 月 7 日、10 日実施、教員 312 名・事務職員等 305 名受講）を開催し、「研究費等の適正な管理に関する基本方針」及び「研究費等の不正防止計画」に基づき、助成金等の寄附手続きの制度の周知を含め本学の不正防止体制や研究費等の執行にあたり遵守すべき事項等について説明を行った。
  - \* 本学の不正防止体制や研究費等の適正な執行について周知するため、平成 25 年 9 月に「研究費等使用ルールハンドブック」を作成し、10 月に教職員へ配布した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 42億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 42億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 小立野地区の土地及び建物（石川県金沢市小立野2-933）を譲渡する。 ・ 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町ニ1-12外4,613.59㎡）を譲渡する。 ・ 小木3団地所長宿舍跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ノ4-3 240.29㎡）を譲渡する。  2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 小木3団地所長宿舍跡地（石川県鳳珠郡能登町字小木ノ4-3, 240.29㎡）を譲渡する。  2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備（基幹・環境整備（支障建物撤去等））に必要な経費の長期借入れに伴い、附属病院の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 小木所長宿舍跡地について、平成26年3月28日付けで売却の公告を行った。  2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の基幹・環境整備に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の質の向上</li> <li>・ 診療機能の充実，強化</li> <li>・ 組織運営の改善</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究の質の向上</li> <li>・ 診療機能の充実，強化</li> <li>・ 組織運営の改善</li> </ul> <p>に充てる。</p>	<p>○ 平成 24 事業年度決算において発生した決算剰余金 514,194 千円について，翌事業年度繰越に係る文部科学大臣承認を受け，診療機能充実・強化積立金として整理した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業)</li> <li>・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業)</li> <li>・ (宝町) 総合研究棟Ⅰ (医学系)</li> <li>・ (医病) MRI-CT 等棟改修</li> <li>・ (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額 6,071	施設整備費補助金 ( 4,995)  船舶建造費補助金 ( 0)  長期借入金 ( 788)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 288)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業)</li> <li>・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業)</li> <li>・ (宝町) 総合研究棟 (医学系)</li> <li>・ (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)</li> <li>・ (医病) 自家発電設備整備</li> <li>・ (宝町) 総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>・ (小木) ライフライン再生 (給水設備等)</li> <li>・ (辰口) 実験研究棟改修 (環日本海域環境研究センター)</li> <li>・ (角間Ⅱ) 基幹・環境整備 (自家発電設備)</li> <li>・ (宝町) 学生支援センター改修</li> <li>・ (医病) 防災機能強化 (EV)</li> <li>・ 小規模改修等</li> <li>・ 3次元高速撮影・画像情報処理システム</li> <li>・ X線分光分析装置</li> <li>・ 小動物用高解像度イメージングシステム</li> <li>・ 電子線マイクロアナライザ・組成構造解析システム</li> <li>・ 液体クロマトグラフ質量分析計</li> <li>・ 自動飼育装置</li> </ul>	総額 2,929	施設整備費補助金 ( 2,598)  船舶建造費補助金 ( 0)  長期借入金 ( 90)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 51)  設備整備費補助金 ( 190)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業 (PFI 事業)</li> <li>・ (宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業 (PFI 事業)</li> <li>・ (宝町) 総合研究棟 (医学系)</li> <li>・ (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)</li> <li>・ (医病) 自家発電設備整備</li> <li>・ (宝町) 総合研究棟改修 (医学系)</li> <li>・ (小木) ライフライン再生 (給水設備等)</li> <li>・ (辰口) 実験研究棟改修 (環日本海域環境研究センター)</li> <li>・ (角間Ⅱ) 基幹・環境整備 (自家発電設備)</li> <li>・ (宝町) 学生支援センター改修</li> <li>・ (医病) 防災機能強化 (EV)</li> <li>・ 災害復旧</li> <li>・ 小規模改修等</li> <li>・ 3次元高速撮影・画像情報処理システム</li> <li>・ X線分光分析装置</li> <li>・ 小動物用高解像度イメージングシステム</li> <li>・ 電子線マイクロアナライザ・組成構造解析システム</li> <li>・ 液体クロマトグラフ質量分析計</li> <li>・ 自動飼育装置</li> <li>・ 自動細胞解析分取装置</li> </ul>	総額 2,545	施設整備費補助金 ( 2,153)  船舶建造費補助金 ( 0)  長期借入金 ( 90)  国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 70)  設備整備費補助金 ( 232)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

施設・設備の計画については、次のとおり実施した。

- ・（宝町）総合研究棟（医学系） 完了：平成26年3月28日
- ・（医病）基幹・環境整備（支障建物撤去等） 完了：平成25年9月10日
- ・（医病）自家発電設備整備 完了：平成26年2月28日
- ・（宝町）総合研究棟改修（医学系） 完了予定：平成26年7月31日  
（繰越承認済）
- ・（小木）ライフライン再生（給水設備等） 完了：平成26年3月28日
- ・（辰口）実験研究棟改修（環日本海域環境研究センター）  
完了：平成26年3月26日
- ・（角間Ⅱ）基幹・環境整備（自家発電設備） 完了：平成26年3月10日
- ・（宝町）学生支援センター改修 完了予定：平成26年5月30日  
（繰越承認済）
- ・（医病）防災機能強化（E V） 完了：平成26年2月26日
- ・災害復旧 完了：平成25年4月12日
- ・小規模改修 完了：平成26年3月31日
- ・3次元高速撮影・画像情報処理システム 完了：平成25年12月11日
- ・X線分光分析装置 完了：平成25年11月29日
- ・小動物用高解像度イメージングシステム 完了：平成25年9月26日
- ・電子線マイクロアナライザ・組成構造解析システム  
完了：平成25年11月6日
- ・液体クロマトグラフ質量分析計 完了：平成25年9月17日
- ・自動飼育装置 完了：平成26年1月17日
- ・自動細胞解析分取装置 完了：平成26年3月24日

計画と実績の差異については、主に次の理由により生じたものである。

- ・ 施設整備費補助金については、総合研究棟改修（医学系）と学生支援センター改修において平成26年度への繰越が生じたこと及び落雷災害等が生じたことにより復旧を要したことによるもの。



VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。</p> <p>(2) 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。</p> <p>(3) 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 131,667 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>・ サバティカル制度の定着を図る。 (【35-5】 [1])</p> <p>・ 大学戦略枠を用いて、必要に応じて常勤教員を配置する。 (【34-1】 [2])</p> <p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数 2,365人 また、任期付職員数の見込みを427人とする。</p> <p>(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 22,582 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>・ 「国立大学法人金沢大学サバティカル研修規程」及び「国立大学法人金沢大学サバティカル研修実施細則」の平成25年4月1日施行に伴い、審査要綱を制定した。</p> <p>その後、サバティカル研修委員会において、各部局から申請されたサバティカル研修の内容について審議し、平成26年4月以降に9名の研修を開始することとした。</p> <p>また、制度の円滑な運用を図るため、規程等の内容の見直しを行うなど、制度の改正を行った。</p> <p>・ 大学戦略枠を用いて、次のとおり3名の常勤教員を配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 人間社会研究域法学系 H25. 4. 1付採用 テニュア・トラック准教授 1名</li> <li>* 医薬保健研究域健康増進科学センター H25. 11. 1付採用 テニュア・トラック助教 1名</li> <li>* 医薬保健研究域医学系 H25. 8. 1付採用 助教 1名</li> </ul>

○別表（学部・学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）			
学部・学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人間社会学域			
人文学類	580	652	112.4
法学類	700	737	105.3
経済学類	740	787	106.4
学校教育学類	400	428	107.0
地域創造学類	320	340	106.3
国際学類	280	335	119.6
理工学域			
数物科学類	336	370	110.1
物質化学類	324	357	110.2
機械工学類	560	626	111.8
電子情報学類	432	504	116.7
環境デザイン学類	296	337	113.9
自然システム学類	408	458	112.3
編入学収容定員（理工学域共通）	80	96	120.0
医薬保健学域			
医学類	673	670	99.6
薬学類	370	379	102.4
創薬科学類	}		
保健学類			
<b>学士課程計</b>	<b>7,359</b>	<b>7,901</b>	<b>107.4</b>
(収容定員の無い学科等の学生（別掲）含む)		(7,968)	
教育学研究科（修士課程）			
教育実践高度化専攻	70	69	98.6
人間社会環境研究科（博士前期課程）			
人文学専攻	46	56	121.7
法学・政治学専攻	16	15	93.8
経済学専攻	16	12	75.0
地域創造学専攻	16	22	137.5
国際学専攻	16	22	137.5
自然科学研究科（博士前期課程）			
数物科学専攻	112	127	113.4
物質化学専攻	114	131	114.9
機械科学専攻	180	233	129.4
電子情報科学専攻	134	152	113.4
環境デザイン学専攻	80	67	83.8
自然システム学専攻	134	146	109.0
医薬保健学総合研究科（修士課程）			
医科学専攻	30	29	96.7
医薬保健学総合研究科（博士前期課程）			
創薬科学専攻	76	77	101.3
保健学専攻	140	128	91.4
<b>修士課程計</b>	<b>1,180</b>	<b>1,286</b>	<b>109.0</b>
(収容定員の無い学科等の学生（別掲）含む)		(1,389)	

学部・学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間社会環境研究科（博士後期課程）			
人間社会環境学専攻	36	85	236.1
自然科学研究科（博士後期課程）			
数物科学専攻	39	44	112.8
電子情報科学専攻	45	32	71.1
システム創成科学専攻	63	39	61.9
物質科学専攻	51	42	82.4
環境科学専攻	64	60	93.8
生命科学専攻	62	65	104.8
医薬保健学総合研究科（博士課程）			
脳医科学専攻	32	20	62.5
がん医科学専攻	52	47	90.4
循環医科学専攻	40	27	67.5
環境医科学専攻	28	26	92.9
薬学専攻	8	12	150.0
医薬保健学総合研究科（博士後期課程）			
創薬科学専攻	22	25	113.6
保健学専攻	50	50	100.0
<従前の研究科>			
医学系研究科（博士課程）			
脳医科学専攻	40	36	90.0
がん医科学専攻	52	122	234.6
循環医科学専攻	44	81	184.1
環境医科学専攻	24	59	245.8
医学系研究科（博士後期課程）			
保健学専攻	25	100	400.0
<b>博士課程計</b>	<b>777</b>	<b>972</b>	<b>125.1</b>
(収容定員の無い学科等の学生（別掲）含む)		(973)	
法務研究科			
法務専攻	75	64	85.3
<b>専門職学位課程計</b>	<b>75</b>	<b>64</b>	<b>85.3</b>
養護教諭特別別科	40	37	92.5
附属学校			
幼稚園（学級数5）	160	116	72.5
小学校（学級数20）※複式学級2含む	785	653	83.2
中学校（学級数12）	480	466	97.1
高等学校（学級数9）	360	381	105.8
特別支援学校			
小学部（学級数3）	18	16	88.9
中学部（学級数3）	18	16	88.9
高等部（学級数3）	24	24	100.0

・従前の学科及び専攻で、収容定員はないが学生が在籍している学科等について

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学部			
人間学科	—	4	—
史学科	—	3	—
文学科	—	1	—
教育学部			
人間環境課程	—	3	—
スポーツ科学課程	—	3	—
法学部			
法政学科	—	6	—
経済学部			
経済学科	—	9	—
理学部			
数学科	—	1	—
化学科	—	1	—
計算科学科	—	1	—
医学部			
医学科	—	15	—
保健学科	—	5	—
薬学部			
創薬科学科	—	2	—
工学部			
土木建設工学科	—	2	—
機能機械工学科	—	5	—
電気電子システム工学科	—	1	—
人間・機械工学科	—	1	—
情報システム工学科	—	4	—
人間社会環境研究科 (博士前期課程)			
人間文化専攻	—	16	—
社会システム専攻	—	4	—
公共経営政策専攻	—	15	—
自然科学研究科 (博士前期課程)			
数物科学専攻	—	17	—
電子情報工学専攻	—	3	—
機能機械科学専攻	—	3	—
人間・機械科学専攻	—	1	—
物質化学専攻	—	2	—
物質工学専攻	—	5	—
社会基盤工学専攻	—	8	—
生物科学専攻	—	2	—
医学系研究科 (修士課程)			
医科学専攻	—	3	—
医学系研究科 (博士前期課程)			
創薬科学科	—	1	—
保健学専攻	—	23	—
社会環境科学研究科 (博士後期課程)			
国際社会環境学専攻	—	1	—

○計画の実施状況等

・学域, 研究科ごとの小計は以下のとおりである。

学域・研究科	収容定員	収容数	定員充足率
人間社会学域	3,020	3,279	108.6
理工学域	2,436	2,748	112.8
医薬保健学域	1,903	1,874	98.5
教育学研究科	70	69	98.6
人間社会環境研究科	146	212	145.2
自然科学研究科	1,078	1,138	105.6
医薬保健学総合研究科	478	441	92.3
法務研究科	75	64	85.3

※収容数について、収容定員のない学科等の学生を除く

・収容定員充足率が90%未満の学科等とその理由

法務研究科 (85.3%)

法務研究科の設置基準上の収容定員は75名(入学定員25名×標準修業年限3年)であるが、本学では、「標準コース」(法学未修者対象, 入学定員20名×標準修業年限3年)と「短縮コース」(法学既修者対象, 入学定員5名×標準修業年限2年)にコースを分けているため、実質的な収容定員は70名(「標準コース20名×3年」+「短縮コース5名×2年」となり、これを基に算出した定員充足率は91.4%となる。